

平成 27 年度食生活改善普及運動実施要綱

1 名称

平成 27 年度食生活改善普及運動

2 趣旨

平成 25 年度から開始している「健康日本 21（第二次）」において、健康寿命の延伸とともに、健康格差の縮小を掲げ、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域などによる集団間の健康状態の差の縮小を実現することを目指している。

「健康日本 21（第二次）」では、高血圧の改善に係る目標設定の一環として栄養（減塩、野菜・果物の摂取増加、肥満者の減少）に係る目標が設定されている。このうち、野菜については摂取量の増加を目標としており、1 日当たり 70g の増加により 350g の摂取を目指すこととしている。これにより、カリウムの摂取量は 140mg 増加することが期待され、栄養分野の他の目標と合わせて、収縮期血圧は約 2.3mmHg 低下すると期待されている。

このため、本年度は、各自治体が地域の実態を踏まえ、効果的に野菜の摂取量が増加するよう、平成 27 年 9 月 1 日（火）から 30 日（水）までの 1 か月に本運動を全国的に展開するものである。

3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、特別区、市町村並びに関係団体

4 実施期間

平成 27 年 9 月 1 日（火）～30 日（水）

5 重点活動の目標

「健康日本 21（第二次）」における栄養・食生活の目標の一つである「野菜と果物の摂取量の増加」のうち、野菜の摂取量の増加に焦点を当てた運動を重点的に展開する。具体的には、「スマート・ライフ・プロジェクト」のアクションの一つである「健康寿命をのぼそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」を目標に取組を行うこととする。

6 実施方法

(1) 厚生労働省

「野菜の摂取量の増加」に関する効果的な運動が全国的に展開できるよう、関係機関との連携の下、食生活改善に関する普及啓発を図る。厚生労働省としては、幅広い企業・団体連携を主体とした取組「スマート・ライフ・プロジェクト^{*1}」のアクションの1つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」の取組が円滑に進むよう、小売店における野菜メニュー等の売り場や飲食店等で活用可能なPOP類について、7月中旬を目途に、「スマート・ライフ・プロジェクト」のホームページ上からダウンロード、印刷の上、活用可能とする予定である。なお、その詳細については、追って連絡する。

また、上記のほか、「毎日プラス一皿の野菜」の啓発メッセージを取り入れたポスターによる普及啓発を図る。

(2) 都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村は、関係部局及び関係団体、小売店及び飲食店等との連携を密にしつつ、効果的な運動を展開し、上記POP類等を用いた取組状況を把握する。

また、同時期に実施する「健康増進普及月間」と連携を図り、総合的な推進を図る。

*1 「スマート・ライフ・プロジェクト」については、専用ホームページに掲載しているので参照されたい。

(<http://www.smartlife.go.jp/>)